

ISO/IEC/JIS Plastics

事務局便り 2011 年 9 月

日本プラスチック工業連盟(プラ工連)の JIS 分野での活動

プラ工連は、ISO/TC61(プラスチック)及び ISO/TC138(流体輸送用プラスチック管、継手及びバルブ類)分野の国内審議団体であり、ISO 規格の国内での審議及び提案の事務局としての活動を行っている。また、TC61/SC11(製品)、TC61/SC12(熱硬化性樹脂材料)、TC61/SC13(複合材及び強化用繊維)及び TC138 の国際幹事を担当し、国際標準化活動を積極的に行っている。

一方、JIS(日本工業規格)の制改正及びメンテナンス関係の事務局業務も行っており、ここでは、プラ工連の JIS 分野での主たる業務の概要を紹介する。

1. プラ工連の取り扱い JIS

プラ工連の取り扱い JIS は、ISO 規格と整合化して作成したものと、プラ工連内に設置されている、ISO の SC に対応したミラー委員会での要請及び会員団体からの要請によるものがある。これらをプラ工連関与 JIS と呼んでいる。

プラ工連関与 JIS は、466 規格と 43 の追補があり、466 規格の内、326 規格が、ISO 規格に整合したものである。

2. プラ工連関与 JIS の内訳

a) ミラー委員会及び会員団体の担当別の件数

ミラー委員会担当の JIS は、165 規格と 2 つの追補で、主に共通の用語や試験法に関するものである。会員団体担当の JIS は、301 規格と 41 の追補がある。

会員団体がプラ工連の会員でなくなった場合、団体担当の JIS が、プラ工連が原案作成団体となっている場合を除き、プラ工連関与 JIS から除外している。

b) 分野別 JIS の件数

JIS は、本年 3 月末時点で、10,259 規格が制定され、アルファベットで表す 19 の分野に区分されている。その中で、プラ工連関与 JIS は、K(化学)で 432 規格(TS を含む)と 38 の追補、Z(その他)で 14 規格と 1 つの追補、R(窒業)で 11 規格と 1 つの追補及び A(土木及び建築部門)で 7 規格と 3 つの追補がある。

原案をミラー委員会で作成し JIS 発効後の管理を(財)日本電子部品信頼性センター(RCJ)に移管した C(電子機器及び電気機器)の 2 規格もある。

c) 国際規格との対応の内訳(件数)

ISO 規格と整合化した JIS には、その同等性の程度から IDT(一致)と MOD(修正)とに分類されている。

ISO 規格と整合化した JIS 326 規格の内訳は、ISO/TC61 分野、IDT:149 規格、MOD:131 計:280 規格、ISO/TC138 分野、IDT: 17 規格、MOD:27 規格 計:44 規格である。他の TC 分野の ISO と整合した 2 規格もある。

本年6月末時点で、TC61とTC138のISO規格数(Amendment, Corrigendumを除く)は、各々 565、266 であり、TC61 の ISO 規格の約 50.%、TC138 規格の約 17%が ISO 規格に整合した JIS となっている。

d) 強制法規に引用された JIS(件数)

プラ工連関与 JIS の 466 規格の内、51 規格が、強制法規に引用されている。

この 51 規格を引用している法規は、11 の法律(同一 JIS を複数の法律が引用の場合がある)で、引用されているプラ工連関与 JIS 数/強制法規名を次に示す;

- ・37 規格/工業標準化法、
- ・7 規格/消防法、
- ・6 規格/建築基準法、

以下の法規は、引用プラ工連関与 JIS 数は 1 規格

電気用品安全法/電気用品安全法/エネルギーの使用の合理化に関する法律/核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律/職業能力開発促進法/租税特別措置法/地力増進法/地方税法

3. 開発中(予定)のプラ工連関与 JIS

プラ工連では、財団法人日本規格協会(JSA)の JIS 公募制度により主に原案を作成している。

7 月現在の開発中案件数は、原案作成予定:5 件(制定 2,改正 3)、作成中:9 件(改正)、発効待ち:6 件(制定 3,改正 3)である。

以上